

福島のおゆき国会日誌

<急務！国鉄民営化の影響を再検証 国土交通委員会質疑>

22 日、国土交通委員会において、地域公共交通活性化法案の質疑に立ちました。

私が一番強く主張したことは、国鉄分割民営化以降 JR 任せにして国が鉄道ネットワークの維持に責任を持とうとしてこなかったことです。

鉄道には外部経済（収支などの経営だけでは得られない効果）があり、事業会社の内部補助では鉄道ネットワークが維持できないことが指摘されているのに、国土交通省は国鉄分割民営化以降鉄道政策をまったく変えようとしません。

法案の採決には通常付帯決議というものが付けられ、法案の運用に当たって役所が考慮すべきことを立法府として要求します。そこに「国鉄分割民営化の影響を再検証」を加えることを私は要求しましたが、国土交通省は強硬に拒みました。「国鉄分割民営化以降の社会経済状況の変化を踏まえ、国としても鉄道ネットワークの維持の在り方について今後の国の関与の在り方も含め検討すること」という文言で妥協いたしました。 **質疑の様子は、YouTube からご覧ください。⇒**



<条文ベースで法案審査>

24 日の本会議において、他の主要野党が賛成する中、私たち有志の会は国際協力銀行 (JBIC) 法改正法案に反対をいたしました。

法案の趣旨にあるような、JBIC の機能強化を通じて日本の産業の国際競争力の維持・向上に資するサプライチェーンの強靭化やスタートアップ等の日本企業のリスクテイク推進を図ることは大賛成です。

しかし、立法府である国会議員は法案審議に際して、法案の目的自体よりも法案の条文が適切なものになっているかどうかを、条文ベースで読み込んで判断しなければなりません。

問題は、「サプライチェーンの強靭化」が条文にどう書かれているかです。条文を読んでもみると、JBIC の事業に何の制限をかけることにもなっていないことがわかります。

つまり、この法案が成立すれば、政府系金融機関である JBIC の業務の制約がなくなってしまい、国際的な民間金融を育て政府は民業の補完に徹するという政策でなくなる可能性があるのです。

私たち有志の会は、このように条文をしっかりと読み込んで、法案が成立した後の影響を考慮して反対の判断をしました。

<同志の応援 青森・千葉>

19 日は、東北新幹線の七戸十和田駅で降りて、原子秀夫 青森県議候補予定者の応援に行っていました。原子さんは 2017 年の厳しい衆院選に、1 ヶ月以上水戸に泊まり込んで私を応援してくれた方です。農水省を退職後、地元の町営スキー場の草刈りや公民館の管理などの地域活動を行ってきた原子さんは、地域の信頼も厚いことを実感しました。こういう人こそ、政治の現場で活躍してほしいと思います。

22 日は、千葉県議選浦安市選挙区に初挑戦する、折本たつりのりさんの応援に行っていました。私と同じように、既存の政党では飽き足らず無所属での徒手空拳の挑戦です。

崎門学と水戸学を、この若さで本当によく学んでいます。水戸学を学んだからには、行動しないわけにはいきません。折本さんは、「何かのために誰かのために政治をやるのではなく、正しいと思うことのために政治をやりたい」と話しました。澄んだ真っ直ぐな目を見て、同志であると確信しました。

